

## 理事長あいさつ

待矢場両堰土地改良区

理事長 **増田 武志**



陽春の候、組合員並びに関係の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、待矢場両堰土地改良区の業務運営、並びに事業推進に対しましては、一方ならぬご理解、ご支援を賜りまして心より厚く感謝申し上げます。

昨年は、8月から9月にかけての少雨により利根川水系では取水制限が実施されました。草木ダムにおいても10%の制限を受け、大変心配されました。その後の順調な回復により、水稻の作況は105と平年を上回る豊穰の出来秋となりました。今年度の作柄も、昨年を上まわり、組合員皆様の経営が更に向上します事を願うものであります。

また、事業実施状況でございますが、先の東日本大震災により被災した阿左美東貯水池の堤体復旧工事は、関係機関の多大なご協力によりまして無事完了いたしました。ここに御礼申し上げます。その他の主な事業として、維持管理適正化事業では、矢場幹線、入ヶ谷堰、谷向堰の各地区、農業体質強化基盤整備事業、小規模土地改良事業では、大谷幹線地

区をはじめ各ゲート等の整備を実施いたしました。更に近年、注目を集めます自然エネルギーの活用について、待矢場においてもその可能性を探るため、小水力等農村地域資源活用促進事業において、調査を実施したところであります。また先般起きた笹子トンネルの痛ましい事故は、施設を管理する者として、日頃の点検、維持管理の重要性が問われました。現在、国や県において進められているストマネ事業に通ずるものがあります。

一方、農地・水保全管理支払交付金を利用した地域活動団体に対して、待矢場としても独自の支援を実施しております。このことにより地域での円滑な活動が可能となり、引いては末端水利の管理にも貢献することとなり、今後更に活動が増えることを期待しております。

このような状況を踏まえ、組合員の皆様のご期待に添えるよう、役職員一同職務に邁進する所存でございます。今後ともより一層のお力添えをお願い申し上げます。挨拶といたします。

## 第56回通常総代会の開催

平成25年3月6日、第56回通常総代会を開催しました。議長 木村 眞實 総代（太田市鳥之郷地区）の議事進行のもと、議案審議の結果、下記の10議案が全て原案どおり可決決定いたしました。

### 【総代会提出議案】

- 報告第1号 平成24年度業務中間監査結果について
- 議案第1号 積立金の平成24年度一般会計繰入専決処分の承認について
- 議案第2号 平成24年度一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 議案第3号 平成24年度特別会計（決済金）補正予算について
- 議案第4号 規程の一部改正について
- 議案第5号 平成25年度組合費の賦課及び徴収方法について
- 議案第6号 積立金の平成25年度一般会計繰入れについて
- 議案第7号 平成25年度一般会計予算について
- 議案第8号 平成25年度決済金の徴収方法について
- 議案第9号 平成25年度特別会計（決済金）予算について
- 議案第10号 歳計現金預入先について



第56回通常総代会の様子